

平成30年度当初予算編成方針

平成29年10月10日
予算編成会議決定

- 平成30年度当初予算においては、新たに策定する「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策・事業を重点的に推進する。
- 収支不足の大幅な拡大が見込まれる中、最低限の財政規律を維持しつつ、必要な取組の財源を確保するため、ゼロベースでの事業の見直しを徹底するほか、国の補助・交付金など、外部資金の積極的な活用及び市町村や民間等の多様な主体との協働による取組を進める。

I 財政見通し

国は、「経済・財政再生計画」において、「平成30年度まで地方の一般財源総額が平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保する」としているものの、国税収入の下振れ等による財源不足により、地方交付税総額は減少が見込まれている。

また、交付税の配分に当たり、一部が人口増減や地域経済活性化等の「取組の成果」に応じた算定にシフトされるなど、条件不利地域や財政力の弱い団体にとって、一般財源の確保が一層厳しくなっている。

本県においても、歳入面で、臨時財政対策債を含めた実質的交付税や法人事業税を中心とする県税収入など、主要一般財源の減少に加え、財源となる地域活性化対策基金等の基金残高が大幅に減少するほか、歳出面では、高止まりしている公債費、増加する社会保障関係経費により、今年度以上に収支不足が拡大する見通しとなっている。

II 財政の健全性の維持と政策事業の財源確保

厳しい財政状況にあっても、将来に負担を先送りすることのないよう歳入・歳出の徹底した見直しにより、プライマリーバランスの黒字維持、最低限の財政2基金の残高確保を図るとともに、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」の取組を推進するための財源を確保する。

なお、各部局による歳入・歳出の見直し等により、新規・拡充事業の財源として30億円程度の一般財源を確保する。

＜財源の確保目標（一般財源ベース、対平成29年度6月補正後予算）＞

項目	目標額	基準等
経常経費	数億円程度	・裁量的経費については、原則△5%とする。 (指定管理料を除く)
政策経費	111億円程度	・裁量的経費については、原則△30%とする。 (終了事業等と合わせて目標額の達成を目指す) ・公共事業は、所要事業費を確保する(国庫補助を最大限に活用することとし、県単独事業については原則△20%)。 ・社会保障関係経費についても圧縮に努める。
計	111億円程度	

Ⅲ 特に留意する事項

1 行財政改革の推進

新たな行財政改革大綱に基づき、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した業務改革や質の高い広報活動を展開するための広報一元化の推進、民間資金等を活用した効率的な公共施設の整備・運営、地方独立行政法人における効率的・効果的な運営の促進、県債発行の抑制等に取り組む。

2 事業の効果的・効率的な推進

様々な行財政資源を最大限に利用するとともに、全ての事業について、ねらいや目的を明確にした上で、事業成果の検証と見直しを行い、より効果的・効率的な事業への絞り込みを行う。

3 臨時・非常勤職員の配置

施策・事業の実施に当たっては、正職員による対応を基本とし、新たな業務を行う場合であっても、臨時・非常勤職員の配置は原則行わないこととする。

4 多様な主体との協働

複雑・多様化する県民ニーズや地域課題に、迅速かつ適切に対応するためには、多様な主体との協働が不可欠であることから、役割分担の明確化を図りながら、市町村、企業、ＮＰＯ、県民等との協働による取組を推進する。

5 様々な手法による歳入の確保

国の動向や情報を的確に把握し、国庫補助・交付金の最大限の活用を図るとともに、県単独の取組に対する支援制度の創設を国に積極的に働きかける。

また、財産の売払い、使用料等受益者負担の適正化、県有資産や印刷物等を活用した広告収入の確保はもとより、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度など、従来の枠にとらわれず、様々な手法を活用し、歳入の確保に努める。

6 市町村への丁寧な説明

既存事業の見直し、新規事業の実施など、市町村の予算編成に影響を及ぼすものについては、適切な時期に情報提供するとともに、十分な協議を行い、理解と協力を得るよう努める。

なお、市町村に対する交付税算入等の地方財政措置がある場合、市町村への上乗せ支援は、原則行わないこととする。